

3 事例紹介

- ① 縄文の丘三内まほろばパーク『縄文時遊館』に創出されたユニバーサルデザインによる誘導・案内方法
神奈川県立生命の星・地球博物館 専門学芸員 奥野花代子
- ② 実践報告「手で見る彫刻—佐藤忠良の世界」展
宮城県美術館研究員 加野恵子
- ③ さわれる展示ハートフルミュージアムの取り組み
ミュージアムパーク茨城県自然博物館首席学芸員 小幡和男
- ④ タッチアートコーナーの常設について
川越市立美術館副主任 山田明子
- ⑤ 袖ヶ浦市郷土博物館におけるバリアフリーチェック
袖ヶ浦市郷土博物館主査 能城秀喜
- ⑥ 触れる彫刻展示
千葉県立美術館長 米田耕司
- ⑦ ギャラリーTOM の取り組み
ギャラリーTOM館長 村山治江
- ⑧ ミレーの美術館と視覚障害者への取り組み
山梨県立美術館学芸第2課長 向山富士雄
- ⑨ 色覚バリアフリーの点検と改善への試み
新潟県立歴史博物館主任研究員 山本哲也
- ⑩ 色覚バリアフリーと御食国若狭おばま食文化館の展示
御食国若狭おばま食文化館 竹下悦子
(株)文化総合研究所 福島正和 橋本知子
- ⑪ 点検、その効用と問題点—琵琶湖博物館の場合—
滋賀県立琵琶湖博物館主任学芸員 芳賀裕樹
- ⑫ 宮崎県立西都原考古博物館におけるユニバーサルデザイン導入の取り組み
宮崎県立西都原考古博物館学芸員 東憲章

①縄文の丘三内まほろばパーク『縄文時遊館』に創出された ユニバーサルデザインによる誘導・案内方法

〒038-0031 青森市大字三内字丸山 305 TEL : 017-766-8282
URL: <http://www.pref.aomori.jp/jomonjiyukan/index.html>

1. はじめに

平成 14(2002)年 11 月に開館した青森県三内丸山遺跡内にある「縄文時遊館」にはユニバーサルデザインにより考案された誘導・案内方法等が創出されている。この導入や素材の検証については、既に本協会誌『博物館研究』（註 1）に報告させて頂いたので、その反映された姿を紹介する。

「縄文時遊館」の建物は、遺跡と融合して周辺景観ともマッチし、馬蹄形に造られた建物内の回廊にあたるパブリックスペースに、ユニバーサルデザインによる機能が発揮されている。それは青森県が建設の際に提案した基本理念の「遺跡との調和、公園のレクリエーション機能の拡充、安らぎや癒しをもたらす演出、情報提供の空間化」をコンセプトとした取り組みであり、遺跡や展示室への誘導・案内を目的としたサイン計画と展示等の学習支援施設としてのアイデンティティである。そして、三内丸山遺跡の代表的な縄文時代の装飾を採り入れた演出により、利用者に憩いと遺跡体験の感動を喚起した公園センターの“顔”である。

次に、この回廊空間に表現されているユニバーサルデザインの事例を報告する。

2. 独自の誘導・案内方法

1) 「誘導用床材」と「建築用床材」

縄文時遊館の誘導表示は、前庭からエントランスホール総合案内カウンターまで、普通に見られる金属性のものが敷設され、カウンターからは、独自に開発された凹凸のない床材で歩く位置（方向）が示されている。この凹凸のない床材とは、仕上げの荒い陶板タイルを建築用として敷設し、同素材を磨いてコーティング処理したものを誘導用として用いたものである。

館内は安全な場所であるという利点から警告ブロックの役割を担うものではなく、仕上げの違いによる床材が誘導用ブロックと同じ機能を果たす。2種類の床材は同系色の色調で、質感も意匠性に優れ、内装と違和感なく調和して、建築空間とのバランスも保たれている。

施設内は段差もなく、凹凸のない床材は車椅子でも移動しやすく、壁面に設置された手すりと合わせて利用することで、高齢者も脚（足）の弱い人も目の不自由な人も安心して歩くことができる（写真1）。



写真1 ガラス面に沿って設置された手すり
と誘導用床材

2) 「利用案内」と「誘導設備案内」スタンド

エントランスホールには、来館者に配慮された誘導・案内情報が提供されている。

まず、玄関の二重扉の間には、点字も施された「館内の利用案内」スタンドが配置され、ホール内には正面の壁を利用して「三内丸山遺跡と縄文時遊館のガイドマップ」が掲げられている。その下には、案内図＝平面図と一体化した「触知図」が設置されている。

総合案内カウンター側には、上述の誘導・案内方法を説明した「誘導設備案内」スタンドがある。そこには2種類の床材や手すりのサンプルが取り付けられ、来館者が触って識別できるようにしており、手すりに貼付された点字シートの位置と動線のしくみ、手すりや床材との関連などが点字とともに解説されている。この場で一定のルールを把握すれば、迷うことなく移動可能となる。いずれの案内板も触る角度に無理がなく、高さも適切と思われる。

3. 幅広い情報提供

1) 「ステーションタワー」と「ガイドタワー」

ユニバーサルデザインが最も良く集約された機能として、エントランスホールに設置されている「ステーションタワー」と回廊空間の「ガイドタワー」がある。いずれも来館者に全体構成や当日のプログラムなど、確実な案内情報を伝達する幅広い役割を担っている。

回廊空間は単純な造りではあるが、入口から出口までの距離が200mほどあり、目標物を示すサインがなければ利用者は不安を感じることもあり得る。それを解消するために、およそ50mの間隔で、目立つ所に「ガイドタワー」が配置されている（写真2）。このタワーが示すサインにより、利用者は方向を見失わずに目的の場所に容易に行くことができる。サインは、日本語、英語、中国語、韓国語の4か国語で表記されている。しかも、休憩用ベンチも設けられている。

加えて、映像と文字によるインフォメーション機能も備え、館内の利用案内のほか、学習施設で行うプログラムやボランティアによる遺跡の案内情報などが提供されている。内容の違いにより画面背景の色彩が変化し、スクロールしながら認識度が高められて次にも情報があることが促されている。これは、館内の放送案内を聞き逃した場合の心配をも解消されるとともに、高齢者や耳の不自由な人にも考慮され、速度を遅くして読みやすく表現されている。

さらに、目の不自由な人にも自分の位置がすぐに判断できるよう、平面図と一体化した「触知図」も組み込まれている。

一般に「触知図」は、平面的に表示できる空間規模、触知できる範囲などに限りがあり、複雑な情報を一度に認知し、理解するには困難である。しかし、音声ガイドとともに用いることで、それが多少なりとも緩和され、全体配置が把握できれば、効率よく利用できる。



写真2 回廊空間の「ガイドタワー」

4か国語のサインと映像及び文字情報機能、音声案内が組み込まれた「触知図」、休憩用ベンチが備わっている。

設置されている「触知図」は、音声ガイドを伴い、「触知図」を囲む手すりに貼付された点字シートの位置がスイッチの場所を示し、簡潔な説明が触覚に合わせて、情報の把握を支援している。また、現在地に合わせて平面図の向きと表示が一致しており、目標方向が掴みやすく配慮されている。図の大きさや高さも適切と思われる。

2) 「手すり」と「ハンズ・オン展示」

縄文時遊館の動線は建築の主動線が回廊空間であり、利用者の基本動線は回廊を巡るガラス面や壁面に沿って設置されている「手すり」である。手すりには青森県特産のヒバ材が使われている。通常、手すりは身体保持や誘導、移動を支援する役割を持っているが、目の不自由な人には重要な情報源の一つである。さらに、この手すりには、回廊空間に相応しい工夫やメッセージが施され、手すりの機能を一層高めている。



写真3 手すりに沿って展示面との間に施されている点字の解説、及び手すりに貼付された墨字と点字を施したシート

手すりを辿ると、対象（目的）となる分岐点に墨字の拡大文字と点字が施されたシートが貼付されている。それは回廊の外側に設備されている施設への誘導や遺跡への案内の指示である。

そして、手すりを利用して「ハンズ・オン展示」が表現されている。触ることによって得られる情報は、視覚に代わる有効な手段の一つである。そこには、三内丸山遺跡のタイムスケールや拡大した数種類の土偶のレプリカが展示され、点字による解説も手すりに沿って指先を伸ばした所に添えられている（写真3）。別の手すりには「縄文尺」が刻まれ、触って前進すると縄文サイズが理解できる。これらは、手すり自体に仕掛けられているため、動線の流れの中で、自然に情報が得られ、効果的である。車椅子の方も車輪が手すりの下に入り、展示や情報面により近づくことができ、利用しやすい。

4. おわりに

縄文時遊館のユニバーサルデザインは、回廊空間という建築上の構成を巧く活かし、「手すり」と凹凸のない床材による誘導・案内方法の創出であり、「ハンズ・オン展示」が利用者の観点で創意工夫されていることである。これまでの手すりの機能に加え、学習を深める様々な情報が手すりに表現され、目の不自由な人も一人で安心して楽しめるものとなっている。ユニバーサルデザインは、幅広く利用されることで一層明らかにされ、発展していくことであろう。

最後に、配慮が必要と思われた箇所は車椅子使用者の駐車場である。悪天候を考慮して建物にできるだけ近い屋根のある場所、あるいは建物の出入口まで屋根がついている所が望まれる。

縄文時遊館は日本を代表する遺跡内にあり、古代生活の体験や実習ができる感動の場とし

て、休憩コーナーも用意された休息の場として、観光情報等も得られる情報収集の場として、ショップや遺跡見学と合わせて様々な利用の便宜が図られている。この場で利用者の交流が果たされることは、古代の文化や交流の拠点であったことと重なる。訪れる方のさらなる学習や交流が深められることを期待したい。

(神奈川県立生命の星・地球博物館 専門学芸員 奥野花代子)

註1. 奥野花代子、2003. 実践報告「ユニバーサルデザインによる誘導・案内方法の創出ー「縄文時遊館」への導入のための検証を例にしてー」. 博物館研究、38(10):8-12. (財)日本博物館協会.

*この実践報告は、平成16(2004)年度に「棚橋賞」をいただいたものです。

②実践報告「手で見る彫刻ー佐藤忠良の世界」展

〒980-0861 宮城県仙台市青葉区川内元支倉 34-1 TEL : 022-221-2111

URL:<http://www.pref.miyagi.jp/bijyutu/museum/>

はじめに

宮城県美術館では、みやぎ国体関連事業の一環として開催された障害者芸術祭典にあわせ、佐藤忠良記念館常設展で、手で触れることによって佐藤忠良の彫刻世界を鑑賞する「手で見る彫刻—佐藤忠良の世界」展〔平成 13（2001）年 10 月 2 日～12 月 24 日〕を開催した。

佐藤忠良氏は日本の具象彫刻を代表する彫刻家の一人である。宮城県出身の佐藤氏から作品の寄贈を受けた当館は、その作品と関連資料の展示と保存のために、1990 年佐藤忠良記念館を増築、開館した。作者の希望もあり、この記念館では視覚障害のある方は希望があればいつでもその彫刻作品を直に手で触れて鑑賞することができる。本展覧会は、視覚障害のある方々にあらためてこの常設展を紹介するために、佐藤忠良の彫刻を手で鑑賞する方法を試みた企画である。

展示構成

佐藤忠良の彫刻 52 点を、視覚障害の有無にかかわらず手で触れて鑑賞できる作品として出品。それらを触覚的なアプローチを考慮しながら以下の 5 つのコーナーに分けて紹介した。

<プロローグ>まずは佐藤忠良の彫刻の基本的な特徴を示した。佐藤の彫刻のほとんどは粘土でつくったかたちをブロンズに鋳造したものであること、そして人物像がメインテーマであることに触れ、頭像や全身像の大まかな構造を説明した。さらに、高さ約 50cm の小さな像から等身大の像までを展示して全身像の大小を、小さな座像を三点並べてポーズのバリエーションを、頭の形が特徴的な女性の頭像二点を比較してその表現のちがいを示した。

<顔>佐藤忠良は《群馬の人》に代表されるように、市井の日本人の顔をつくり、その内面の美を表現した作品で評価された。そこでこのコーナーでは、無垢な子どもの顔や人生の刻まれた大人の顔など、ひとつひとつ異なる顔の個性に注目した。また、粘土を盛ったり、削ったり、くりぬいたりそれぞれ異なる方法で表現される眼や髪、首などの細部表現のちがいも示した。

<全身像>大げさな身振りやドラマティックな感情表現はないが、さりげない手足のポーズ、顔や体の向きなどによって生命感をリアルに表現した自然体の女性像が佐藤忠良彫刻のもうひとつの大きな特徴である。ここでは、そうしたさまざまなポーズに着目した。その中で野外のモニュメントとして制作された《緑の風》とそのエスキースも比較展示した。また皮膜のように薄く表現されたジーパンやヴォリューム感のあるブラウスなどのコスチュームの表現を比較した。

<帽子の像>佐藤忠良は帽子やジーンズといった現代的な服飾を彫刻に取り入れた。現代感覚あふれる清新な女性像は、多くの人々の共感を得ており、中でも 1970 年代の「帽子」シリーズは佐藤の代表作ともいえる。ここでは様々な帽子の表現や、このシリーズに特徴的

な静的なポーズやコスチュームなどによってつくられる左右対称のかたちに着目した。

<こどもの像>佐藤忠良は「小児科」と呼ばれるほど、こどもの像を数多く制作している。そのモデルは自身の息子や娘、孫といった身近な子どもたちである。ここでは、成長するひとりひとりの顔や無邪気な遊びから生み出される子どもたちの動静の表現に注目した。

展示装飾・印刷物など

この展覧会では鑑賞のポイントを明確にするために、キャプションにもキーワードや説明を記した。これには、視覚障害者がそれぞれの作品の鑑賞をスムーズに始められるようにという目的と、来館者同士の対話を促すことで鑑賞を深める目的があった。解説パネルやキャプションには、視力が弱い人でも読みやすいようにできるだけ簡潔にした文章を拡大文字で表記し、点訳ボランティアの方々に作成していただいた透明な点字のシールを貼った。いずれも点字は常に台座の上面にくるようにした。なお彫刻の台座は基本的には既存のものを使用した。安定性や大きさを考慮した。

展示室内の移動については、順路を簡単にするなどの配慮をしたが、全盲の方が一人で移動できるような設備を整えたわけではなく、職員が直接案内することで対応した。その旨を入口に表示すると同時に、受付が声をかけ、希望があった場合に担当学芸員がガイドをつとめることとした。

また視覚障害のある方には、拡大文字にタッチプリントで点字をのせた、美術館の案内を兼ねた本展覧会のパンフレットを配布した。

鑑賞者の反応

視覚障害者の入場者数はのべ 27 名であり、希望によりその大半にガイドをする機会を得た。

大まかに述べると、頭像は、失明して間もない人でも比較的容易に全体像を把握できる上、様々な顔の記憶に結び付き親しみ易かったのであろう。特に途中失明の方の反応がよかった。全身像ではポーズのバリエーションに対する関心が高く、多くは、それらが何を表しているのかを考えながら個々の特徴を捉えることができた。

また作品名も想像力を刺激する重要な要素であり、作品名と人物像のかたちとの関係を考えることから鑑賞を深めていくことができた。例えばモニュメントとして制作された《緑の風》には彫刻の色についての質問もあり、実際に触覚で感じた人物像のかたちと色のイメージや五感で感じた風の記憶などを結び付け、野外にある作品のイメージを作り上げるという高度な鑑賞もできた。

点字のキャプションは概ね好評であったが、点字を読む力によって反応は異なる。また点字は音標文字なので同音異義語に注意が必要で、「動静」という言葉は難しいとの指摘を受けた。

まとめと課題

本展覧会の主な目的は、視覚障害のある方々に佐藤忠良の彫刻世界を紹介することにあつた。しかし正直なところ、美術鑑賞の経験の少ない方が多い中、手で触れるという時間のかかる方法でブロンズの人物像ばかりに関心を持って鑑賞してもらえるだろうか、部位やポーズを把握することに終始させてしまわないだろうかという不安もあった。だが全て人物像であることや材質が同じであることが、かえって作品ごとのちがいや特徴に関心を向けさせたようであるし、全体を素早く把握できる視覚による鑑賞とは異なり、部分を確認しながら全体を把握する触覚的な鑑賞の特長が生かされ、丁寧な鑑賞ができたと思われる。その感受性には気付かされることも多く、視覚障害者自ら作品に触れて鑑賞することの重要性を強く感じた。鑑賞の際作品のイメージを構築するために言葉による解説は重要な要素であるが、まずは触覚による鑑賞者本人のイメージを明確にし、自分で感じたことを自分の言葉にできるような雰囲気を作ることが肝要であろう。

一口に視覚障害といっても様々な症状があり、いつ失明したのか、美術の経験がどのくらいあるのかなど、考慮すべき問題は多い。だがたとえ視力があっても、決して皆同じように作品が見えているわけではない。個性の異なる鑑賞者が作品と向き合い、感じる作品世界はそれぞれ異なるものである。視覚に障害があることで、作品との出会いや作品を知るための機会が失われてはならない。そのために美術館は研究を継続し、活動の情報を発信し続ける義務がある。

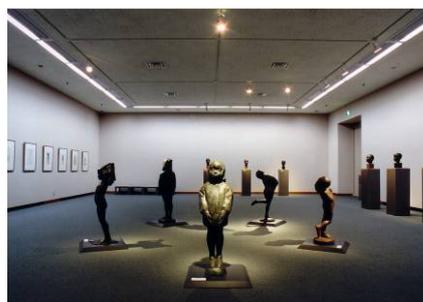
註 この報告書は『博物館研究』第40巻第6号14頁—19頁に掲載された拙稿を一部省略し、改変したものである。詳細はそちらを参照されたい。

(宮城県美術館研究員 加野恵子)

写真①<プロローグ>さまざまなポーズ (座る)



写真③<子どもの像>静と動



写真②<全身像>エスキースとモニュメント《緑の風》



写真④解説パネル



③ さわれる展示ハートフルミュージアムの取り組み

〒306-0622 茨城県坂東市大崎 700 TEL:0297-38-2000

URL:<http://www.nat.pref.ibaraki.jp/index.html>

ミュージアムパーク茨城県自然博物館（以下当館という。）では、毎年、11月23日から12月9日〔平成17(2005)年度は12月11日まで開催〕までの期間「さわれる展示ハートフルミュージアム」を開催している。開館3年目となる平成8年から始まったこの展示も、本年度で10回目となった。

当館では、常設展示においても、見るだけでなく、さわったり、音を聞いたり、匂いをかいだり、五感を使って楽しむ参加体験型の展示、いわゆる「ハンズオン」展示を用意している。「さわれる展示ハートフルミュージアム」は、さらに充実した「ハンズオン」を来館者の方々に楽しんでいただこうと企画したイベントである。12月3日から12月9日の一週間は「障害者週間」と定められており、特に視覚障害者の方々にご来館いただき、障害者週間にふさわしいイベントになればと考えている。

この企画が始まった当初は、このような展示の目的から「視覚障害者のための特別展示」とネーミングした。しかし、実際には博物館に来館している誰もがこの展示を楽しんでおり、誰からも親しんでいただけるように「さわれる展示ハートフルミュージアム」とした。「ハートフルミュージアム」は、いつもこころを込めてお客様をお迎えしようという当館のホスピタリティの精神を表したものである。

ハートフルミュージアムの展示資料は、事業開始時に整備したものが多いが、当館が取り組んでいるアウトリーチ事業「移動博物館」の資料や「教育用貸出資料」、企画展で展示した資料などを活用している。展示場所は、企画展示室の一角約200㎡を移動壁で区切って使用している。展示方法としては、資料と資料の間隔に余裕をもった展示配置をする、白地に大きな黒文字の読みやすいラベルをつける、すべてのラベルに点字シールを貼るなど工夫を心がけている。展示室の担当は、常時展示解説員1名と、必要に応じて2名の学芸系職員で対応している。主な展示資料を以下に示す。

〈タッチング資料〉

- ・動物関係資料……けもの毛皮、鳥のカービング、魚のレプリカ、昆虫の拡大模型など
- ・植物関係資料……木の重さくらべ、木のパズル、いろいろな実の拡大模型など



- ・地学関係資料……12種のけもの毛皮、アンモナイトや三葉虫、恐竜の骨などの化石、大きな紫水晶や磁鉄鉱などの鉱物、鍾乳石や南極の片麻岩などの岩石、鉄隕石



など

〈音のする資料〉

- ・けもの・鳥・昆虫の鳴き声当てクイズ、いろいろな木でできた木琴

〈匂いのする資料〉

いろいろな木でできた木琴

- ・匂いのする植物の果実・葉・枝

〈特別展示〉（午前午後各 1 時間限定）

- ・海の生きものタッチング水槽

人気のある資料は、けものの毛皮、恐竜やアンモナイトなどの化石、いろいろな木でできた木琴や木のパズルなどである。けものの毛皮は、ノウサギやムササビ、ツキノワグマなど、茨城県や近隣の県に生息する代表的な 12 種で、元々教育用貸出資料として整備したものである。毛皮には四肢の爪や肉球、鼻の頭までついている。はく製は、タッチング資料

にすると傷みが激しかったり、移動など取り扱いが不便であったりするので、この毛皮は、その欠点を克服できるように工夫してつくったものである。

いろいろな木でできた木琴や木のパズルは、平成 15 年に開催した第 28 回企画展「木の不思議」で人気を博した資料を、ハートフルミュージアムでそのまま利用しているものである。

特に人気なのは、生きたヒトデやウニなどにさわられる海の生きものタッチング水槽である。このイベントは当館の常設展示でも人気の水系コーナーを担当しているアクアワールド茨城県大洗水族館の職員の協力を得て実施している。

ハートフルミュージアムの利用者は、本年度の場合延べ 17 日の期間で 5,605 人、うち障害者は 55 人であった。この数字は同期間の入館者総数の 52% にあたり、約半数の方が利用してくれている。

本年度は、会期中に日本博物館協会バリアフリー委員会の鳥山由子委員や奥野花代子委員にお越し

いただき、貴重なアドバイスをいただいた。今後、展示方法、開催時期、開催回数など更なる検討を加え、よりよい事業に発展できるように努力したいと考えている。

（ミュージアムパーク茨城県自然博物館 小幡和男）



木のパズルに挑戦



動物の鳴き声当てクイズ



海の生きものタッチング水槽

④タッチアートコーナーの常設について

〒350-0053 川越市郭町 2 丁目 30-1 TEL: 049-228-8080

URL: <http://www.city.kawagoe.saitama.jp/icity/>

browser?ActionCode=genlist&GenreID=100000000123

タッチアートコーナーの紹介

川越市立美術館は平成14(2002)年12月1日に開館した。

施設の概要としては、常設展示室、特別展示室、相原求一朗記念室の各展示室のほか、市民ギャラリーや創作室といった市民参加の場、そしてホールなどがある。そして、常設の教育普及施設としてのタッチアートコーナー(33.3㎡)がある。

当館にタッチアートコーナーができた経緯としては、まず、市内にある埼玉県立盲学校の校長先生からの「視覚障害者も美術館を楽しめるような工夫はできないか」という問いかけから始まった。視覚障害者にとっては遠出自体が困難であるため、市内に美術館の構想があるということで、ぜひにとのご依頼だった。

そこで、私たちも勉強をしなければと、視覚障害者のための鑑賞活動を二十年来行っている渋谷区松涛の「手で見るギャラリーTOM」に何度かお邪魔し、触察による鑑賞の方法と、現在では触察だけによらず、いろいろなアプローチにより視覚障害者の美術鑑賞が可能であることを学んだ。そして、その方法論は、対視覚障害のみならず、小さな子どもを含んだいわゆる美術初心者にも非常に有効であることも知った。

そんなことから、当館に設置する「タッチアートコーナー」は、視覚障害者を含めた、あるいは念頭に入れた、美術初心者を対象とする、教育普及的役割を持ったコーナーとすることにした。この場合の「タッチ」は、直接的な「触れる」ということではなく、「美術に触れる第一歩」とでもいった意味合いでつけている。

これまでの展示

一番最初に行った展示がその要素を一番強く示していたと思う。「手で見るイメージ」と題するもので、45センチ四方の立方体に、手を入れられる穴を設け、そこから手を入れてみると、それぞれしかけがしてある、というものである。どれも造形作家の手によるものだが、たとえば、さらさらの発泡スチロールの細かな球が入っているもの、小さなビニール製のキューピー人形が入っているもの、また髪の毛が入っているものは気持ちが悪いとの苦情もあった。手をまっすぐいれても箱の中が仕切られていて、自然とななめに行ってしまうもの、麻の紐を巻きつけた棒が通っていて箱のあざやかな外観とがさがさとした内観との対照を楽しむものなど、さまざまな感触を多くの方に楽しんでいただいた。



手をまっすぐいれても箱の中が仕切られていて、自然とななめに行ってしまうもの、麻の紐を巻きつけた棒が通っていて箱のあざやかな外観とがさがさとした内観との対照を楽しむものなど、さまざまな感触を多くの方に楽しんでいただいた。

このほか、触れて見る彫刻展、素材展示シリーズ、制作から参加するインスタレーションなど、さまざまな試みを続けている。現在は年4回程度の展示替えを行っている。

「タッチアート」の特別展

常設のコーナーの拡大版ともいえる特別展も行っている。これまでに行ったのは「瞑想のための球体」（2003）、「タッチ、アート！ 体感する美術展」（2006）の2本。前者は、野菜やおもちゃなど身近な球体の紹介か

ら始まり、さまざまな球体の作品鑑賞へと導くものだった。後者は、6人の作家による五感+第六感を使って楽しむ現代美術展。どちらの展示も根底にあるのは「美術初心者から愛好家まで楽しめる」という部分である。常設のコーナーでは手狭でできないようなスケールの大きな展示、各セクションのつながりによるストーリー性のある展示、あるいは看視員の説明を必要とする展示を行う。また、展示と連動して様々な参加型イベントを実施し、観覧からもう一步踏み込んだものとなるようにしている。



今後の課題

開館してまる3年、この間に感じたことは、「美術に触れる第一歩」という視点での活動は拙速に反応・効果を期待することはできないものだということである。「触れる」展示をすることにより、すぐに視覚障害者が美術鑑賞を楽しめるかということ、そういうわけにもいかない。「美術作品にさわれた」喜びはあるだろうが、「鑑賞」の域まで達しているかということ、非常に疑問だ。これは晴眼者にも言えることで、「見る」あるいは「触れる」ことがすなわち「作品を楽しむ」「鑑賞する」ということではないこと、そこまでのレベルに到達するためには、鑑賞の機会を重ねることや、美術への興味を深めることによって「感じとる」力を育てていくことが必要だろう。そのために、美術館は何をすべきなのか。例えば、展示に連動したイベントの開催、きめ細かい個人への対応、何度も足を運んでもらえる工夫、それに、こうした趣旨の宣伝。やりたいことは山積みである。これからもひとつひとつ、試行錯誤を繰り返しながら進めていきたいと考えている。



(川越市立美術館 山田明子)

⑤袖ヶ浦市郷土博物館におけるバリアフリーチェック

〒299-0255 千葉県袖ヶ浦市新田 1133 Tel : 0438-63-0811

URL: <http://www.sodegaura.ed.jp/sodehaku/>

はじめに

袖ヶ浦市郷土博物館は、昭和57(1982)年11月に袖ヶ浦町郷土博物館としてオープンした。平成7(1995)年5月から改修工事のため休館し、平成9(1997)年4月にリニューアルオープンして現在に至っている。当館は敷地面積 21,557 m²で、本館（地上2階建・構造鉄筋コンクリート造）と屋外施設の万葉の里（万葉植物園ほか）・旧進藤家住宅（市指定文化財）・収蔵庫・アクアラインなるほど館を有している。本館は、建築面積 1,954.24 m²、延床面積 2,680.20 m²で（図1）、入館者数は平成14年度が 28,285 人、平成15年度が 56,130 人、平成16年度が 21,172 人である。

私が当館に着任した直後の平成15(2003)年5月10日から6月1日まで、袖ヶ浦市郷土博物館は特別展「星野富弘 花の詩画展」を開催した。この特別展では、市民からボランティアを募った。特別展開催前には、職員とボランティアを対象にガイドヘルプ研修を行っており、私もこれに参加している。

今回、当館のバリアフリーチェックについて原稿を執筆する機会を得た。前記したガイドヘルプ研修以降、当館では組織的なガイドヘルプ研修やバリアフリーチェックは行っていないが、研修での経験を踏まえて、改めて本館における物理的、制度的、文化・情報面、意識上の「4つの障壁」（『平成7年版障害者白書 バリアフリー社会をめざして』による）についてチェックしてみた。

1 物理（ハード）面のバリアフリー 当館は、本館入口前とアクアラインなるほど館の脇の合計2か所に福祉車両用駐車場を設けているが、ともに屋根は設置していない。本館は、入館者はスロープを登り、手動のドアとセンサー式の自動ドア（図1）をとおって入館する構造になっている。手動ドアは障害者にとってバリアになっているが、このドアを開放しておくとも飛行する昆虫や野良猫が侵入してしまうため、常時開放は好ましくない。自動ドアを過ぎるとエントランスホールに入り、スロープから始まった点字ブロックは右に90°屈折して受付前で終了する。駐車場からエントランスホールまでの間の床面はタイル状になっており、車椅子で

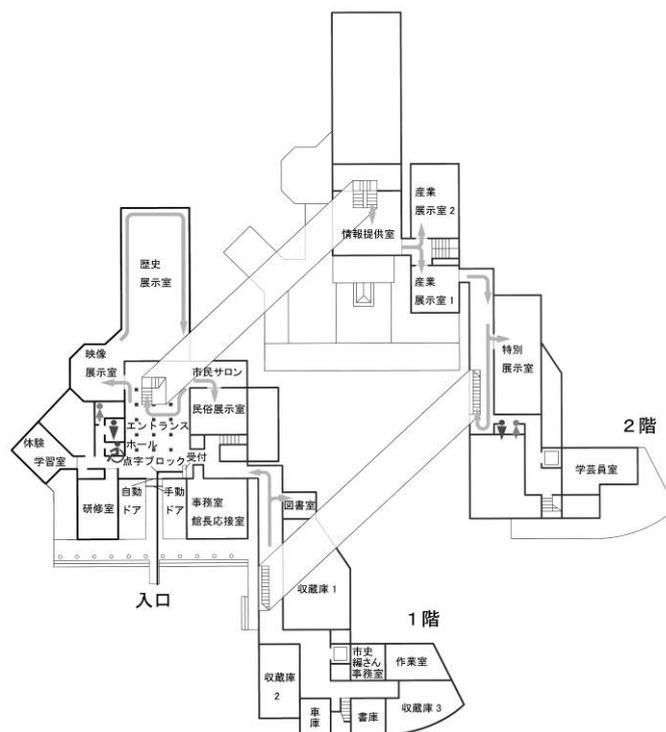


図1 袖ヶ浦市郷土博物館平面図

移動すると振動が発生することをガイドヘルプ研修時に体験している。受付には、車椅子4台を常時用意している。受付に用意しているパンフレットは、本館・アクアラインなるほど館・旧進藤家住宅・万葉植物園の4種類であるが、点字パンフレットは制作していない。

展示室には、点字ブロックや点字の掲示、音声ガイダンスはない。「星野富宏 花の詩画展」では、ボランティアが制作した点字（台紙には紙を使用）を作品に添付した。この時、一度だけであったが悪戯により点字が潰されている。常設展示室に点字を掲示するのであれば、金属やプラスチックなどの硬質素材の使用が望ましいと思う。

常設展示室は、車椅子使用者の視線を考慮した高さで資料の展示を行っている。1階の歴史展示室の展示ケースの場合、展示ケースの台の高さは45cmである（写真1）。写真2は、写真1で右から2番目に写っている弥生時代後期の鉢形土器を、車椅子に座った状態で撮影したものである。撮影のためアクリルケースを外していることもあるが、土器の外側につけられた文様がよく見える。一方、ほぼ同じ場所から立った状態で同じ土器を撮影すると、外側の文様はほとんど見えないで内側ばかりが目立ち（写真3）、本館の入館者の絶対的多数を占める健常者にとっては若干見にくい展示になっている。



写真1 弥生時代の展示



写真2 弥生土器（1）



写真3 弥生土器（2）

古墳時代のコーナーには、3種類の古墳（円墳・方墳・前方後円墳）の1/100模型を展示している（写真4）。視覚障害者にとって、古墳の形状を学習できる絶好の教材であるといえるが、残念ながら点字キャプションは掲示していない。

一方、車椅子で歴史展示室を見ていて、新たな発見もあった。歴史展示室には、各時代を象徴するジオラマ模型（当館では「パック模型」と呼んでいる）を合計6点展示している。近世のコーナーでは、房総往環の継立場であった奈良輪宿の模型「奈良輪宿の賑わい」を展示しているが、この模型を車椅子視点から見ると、意外にも立った目線で見るとよりも臨場感あふれるものであった。



写真4 前方後円墳の模型

ハートビル法により、博物館・美術館・図書館は、「多数の者」が利用する「特定建築物」（法第2条第2号、施行令第1条第13号）と、「不特定かつ多数の者が利用し、又は主として高齢者、身体障害者等が利用」する「特別特定建築物」（法第2条第3号、施行令第2条第12号）に規定されている。今回は、本館の施設が、施行令第7条（廊下等）～第14条（案内設備までの経路）で定めている「特定施設の構造及び配置に関する基準」を満たしている

か否かチェックすることはできなかったが、今後に改めて精査を行いたいと思う。

2 制度面のバリアフリー

袖ヶ浦市教育委員会は、博物館・図書館・公民館の設置及び管理に関する条例施行規則を平成16年4月1日に改正した。改正前の規則は、各館の館長が入館を禁じる、または退館を命じることができる者を「感染症の病気にかかり、又は精神に異常があると認められる者」と「危険物、他人の迷惑になる物品若しくは動物の類を携行する者」としていたが、改正規則では前者を削除し、後者を「危険物、他人の迷惑になる物品若しくは動物（身体障害者が同伴する身体障害者補助犬法（平成14年法律第49号）第2条第1項に規定する身体障害者補助犬を除く）の類を携行する者」に改めた。この規則改正により、袖ヶ浦市内の博物館・図書館・公民館に、補助犬を伴った障害者が正式に入館できるようになったのである。私は当館に着任以来、補助犬を伴った障害者の入館を見たことはないが、後で述べるとおり視覚障害者の入館は皆無ではない。

3 情報面のバリアフリー

情報面のバリアフリーについては、私が担当している当館のホームページについて述べてみたい。当館は平成15(2003)年4月1日にホームページを開設しており、これまでに13,000件以上のアクセスがある。ホームページの運営上、私が心掛けている点は、①画面がまぶしくないように、ページには背景色をつける。②文字は、可能な限り文字データとして入力する。③色だけで判断を求めるような内容は可能な限り避ける。の3点である。②は、音声読み上げソフトにより文字を読み上げられるように講じている策であるが、これまでに動作確認をしたことがなかったので、データアップロード用パソコンにもインストールしているAdobe Acrobat 6.0 Standardの音声読み上げ機能で動作確認を行った（動作確認にあたっては、エイチティーエムエル h t m l 形式文書はAcrobatでビーディーエフ PDF形式文書に変換した）。その結果、記号（ハイフン - ドット ・ ハイフン ~ センチメートル cm メートル ・ m など）とテーブル（表）は正確に読み上げないことが多いことがわかった。また、ワード Word形式文書からPDF形式文書に変換した文書（当館のボランティアが作成した広報紙で動作確認を行った）は、読み上げ順序がランダムになったり、意味不明の言葉を読み上げるなどの不具合が認められた。この不具合は、Word段階でのテキストボックス・オートシェイプ・ワードアートの多用に起因すると思われる。

4 意識上のバリアフリーと、まとめに変えて —Kさんとの出会い—

平成16(2004)年11月、木更津市に居住する中途失明者のKさんが、介添人を伴って当館に来館した。Kさんは、古代に袖ヶ浦市周辺でつくられた望陀布や、袖ヶ浦市周辺の中世のこと、奈良輪宿のことについて興味を持っていた。また、中途失明である故に、点字はあまり読めず、木更津市立図書館のボランティア組織「音訳の会「しおさい」」〔昭和57(1982)年5月7日に朗読の会「しおさい」として発足、平成15(2003)年度に現名称に改名〕の音訳サービスをよく利用しているといっていた。それから数日後、「しおさい」の方から電話で

問い合わせがあった。ある視覚障害者の求めに応じて、当館が発行した企画展のパンフレット『街道と町並みⅠ 奈良輪』を音訳したいが、いくつか読めない字があるという。その文字とは「土佐守」や、展示協力者・パンフレット作成担当者の人名などであった。私は、「土佐守」を「トサノカミ」と読めて当たり前だと思っていた。しかし、音訳者にとっては当然のことではなかったのである。さらに数日後、木更津市立図書館でKさんに偶然に再会することができた。この時、『街道と町並みⅠ 奈良輪』の音訳依頼者は自分であったとKさんからうかがった。また、「文字は音訳してもらえるが、地図などの図形はどうしようもない。」と嘆いていたことを、今でもはっきりと覚えている。音訳だけではなく、実は点字も原文の全文字が読めなければ点訳できないのである。本稿を執筆するにあたって、改めて『博物館の望ましい姿シリーズ4 誰にもやさしい博物館づくり事業 バリアフリーのために』〔平成17(2005)年3月〕を調べてみたところ、表紙・奥付を含めて合計50ページの本書は、難字にルビをつけた箇所は1か所もなかったのである。学芸員でもない一般の音訳・点訳者が本書の全文を訳せるかと問われれば、否としかいいようがないだろう。昨今議論されている「博物館のバリアフリー」はハード面偏重の傾向がみられるとも思えるが、最もバリアフリーすべきものは私たちの心の中にあるのではなからうか。そう思えてならない。

⋯⋯⋯

そでがうらしきょうどはくぶつかんしゅさ のうじょうひでき
(袖ヶ浦市郷土博物館主査 能城秀喜)

⑥触れる彫刻展示

〒260-0024 千葉市中央区中央港 1-10-1 TEL:043-242-8311
URL:<http://www.chiba-muse.or.jp/ART/index.htm>

取り組みのきっかけ

千葉県立美術館は昭和 49 (1974) 年の開館以来 32 年目に入る。設置計画の段階から障害者、高齢者、幼児を伴う利用を想定し、段差のないバリアフリーの建築を志向してきた。もちろん、当時は昭和 56 年 (1981) の国際障害者年実施の以前であり、バリアフリーという言葉もまだ市民権を得ていない頃であった。事務室、収蔵庫などの管理部門を除き、全て平家建である。市民が参加する美術館活動の部門はすべて 1 階にある。身体障害者専用トイレも展示棟と県民アトリエ棟に当初から各 1 箇所、計 2 箇所設置されている。開館当初から玄関ホールに車椅子を常備している。

開館直後から、県立千葉盲学校の生徒達の作品展を毎年開催していたので、子供達の多彩な造形表現をみる機会に恵まれていたことも触れる彫刻展示への動機であるが、直接的には、収蔵彫刻をできるだけ館内ロビーに出して常設の「触れる彫刻のコーナー」を設置し、館庭に野外彫刻を配置し、玄関ホールから誘導ブロックを敷設して視覚障害者と晴眼者のための鑑賞の機会を拡大した平成 6 年 (1994) 度にさかのぼる。



特色のある活動

現在も、館内ロビーで常設の彫刻コーナーと館庭の野外彫刻を中心に「触れる彫刻」の鑑賞活動を行っている。この彫刻コーナーには、「お客様へのご案内」として「キャプションに○印がついている彫刻作品は直接、作品に触れることができる。彫刻の持つ質感・素材の違いによる触感を触れることによって味わってください。きっと、新たな発見があるかもしれません！ 千葉県立美術館長」と表記して掲示し、基本的には事前の申し込みのある場合に、学芸員による鑑賞補助を行っている。

ロビー展示には、菊地一雄、高田博厚、佐藤忠良、柳原義達らのブロンズ作品、木村賢太郎の石彫刻、中島幹夫のガラスと石の作品に触れて鑑賞ができる。○印の触れられる作品には、それぞれの彫刻台に点字の短いキャプション（プラスチック製）を貼って、鑑賞の用に供している。

野外彫刻作品群については、常時玄関ロビーにワークシート「けんびー野外彫刻発見隊」と簡単な筆記用具を常備置いて自由にとって使用できるようにしている。ブロンズ、石、プラスチック等の素材を中心にした野外の 29 作品を順次鑑賞できる。平成 12 (2000) 年度から 15 (2003) 年度まで、当館の企画展として「触れる美術展」を開催した。これは県立千葉盲学校との共催により、五感（視覚、聴覚、触覚、味覚、臭覚）のうち触覚を前面に打ち出した。

点字翻訳については、千葉県文書館の協力を得て作成した。

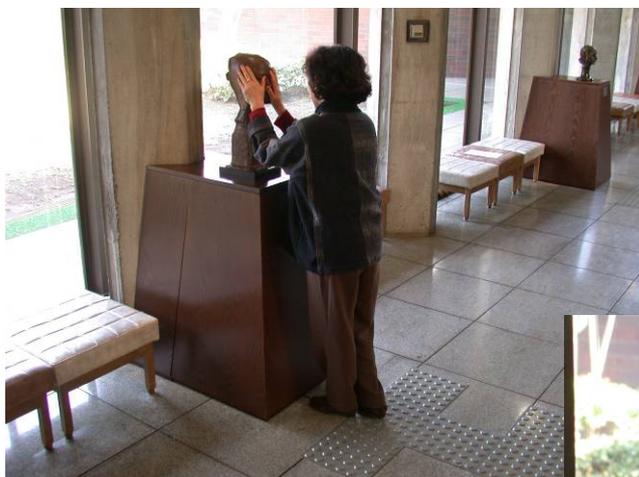
視覚障害者にとっては、美術鑑賞の機会の拡大を、また晴眼者にとっては、日頃視覚に頼りがちな生活から、人間本来の感覚の触覚を中心にして五感を総動員して豊かな感性を取り戻すとともに、内在する潜在する感覚の再発見する場として企画した。視覚障害者と晴眼者が共に学ぶ、相互理解の場ともなった

反省点

これらの展示は、触れることで初めて実感できる作品の良さや質感を感じてもらおうと常設で実施している。盲学校の生徒にも好評で、同校中学部3年生は「プロの作品に触れる機会はめったにないので興味深かった。作り方や素材の違いが面白い」との感想もあった。

しかし、最近、全盲の視覚障害者教育専門家の指導を受けたところ、玄関ホールから館内への誘導ブロックは不要。高齢者などの足元が躓きやすい欠点。むしろ誘導ブロックは美術館に来るまでが必要なものであり、館内では、人による誘導が必要だとの指摘を受けた。当館の玄関の総合受付は、入り口に向かって配置されているので、障害者や高齢者が入館してくるとすぐに分るようになっている。この方がよっぽど親切だとのこと。当館の受け付けの配置はその点では合格のようだが、誘導ブロックの設置の見直しを図っている。

(千葉県立美術館長 米田耕司)



⑦ギャラリーTOMの取り組み

〒214-0011 東京都渋谷区松涛 2-11-1 TEL : 03-3467-8102

URL:<http://www.gallerytom.co.jp/index.html>

私の長男（故 村山^{れん}錬）は、先天性網膜色素変性症のため幼くして失明しました。家族が皆、芸術家という環境の中で育った彼は、もの心がつきはじめる頃から歴史と多くの名作童話を読んで聞かされ、その後盲学校に通うようになってからは、点字で美術史なども読み、美術作品に関心を示すようになりました。

40年ほど前の当時、日本の美術館では、作品に手で触れることは全く許されなかったもので、息子を持って欧米の美術館を巡り、彫刻や建築を見て歩きました。「モナリザ」やドラクロアの「自由の女神」など、名作の前に立って説明を聞くこともしばしばでした。これらの国では、「すべての優れた芸術作品は市民のものである」という一般的な考えに基づいて、視覚障害者が手で触れて見ることに寛容で、学芸員がわざわざ踏み台を持って来てくれたりしました。



「日本でも触らせてくれたらいいのに・・・」という息子の強い願いと、息子を介して知り合った多くの視覚障害の方々にも、一流の彫刻家の作品を見てもらいたいと考え、1984年にギャラリーTOMを設立いたしました。多くの造形作家やコレクター、美術関係の皆様のご支援ご協力により、視覚障害者が作品を手で触って鑑賞できるようにと、ささやかですが配慮のある温かい空間となりました。館名“TOM”は、錬の祖父、村山知義の童画のサインから付けました。

“視覚障害者のための”という先駆的な館を様々なメディアが取り上げてくれ、開館してしばらくは、連日大勢の来館者を迎えていました。私どもの数少ないコレクションに加え、この活動に共感してくださった柳原義達氏、堀内正和氏、佐藤忠良氏ら日本を代表する彫刻家の皆さんからのご出品や、コレクターや友人の所蔵品であるロダン、マイヨール、ジャコモッティなどなど名品揃いの展示は大いに話題を呼びました。

翌年、かねてから紹介したいと考えていた盲学校生の作品を展示しました。全国に69ある盲学校のうち、美術活動が最も盛んな神戸と千葉の2校でしたが、衝撃的とも言える存在感を放っていた作品群は、空間とも十分に響きあい、予想以上の反響でした。これを受けて次の年から、「ぼくたちのつくったもの-全国盲学校生徒作品コンテスト」を隔年で開催することにしました。彫刻家の堀内正和氏、佐藤忠良氏、清水九兵衛氏、陶芸家の鈴木治氏、鯉江良二氏、建築家の鈴木恂氏を審査員としてご協力いただき、票の多さではなく、1票でも入れば入選としました。この「TOM賞」は、作者である生徒さんと、それらの作品を作り出した環境、つまり学校へも贈ることにしました。

一般には知られていませんが、この半世紀間の日本の盲学校の美術教育の成果は素晴らしいもので、国内はもとより、海外でも紹介され、高い評価をいただいています。これら盲学校生の作品を広く紹介することは、全盲の息子を持った私どもの使命であると共に、TOMの特徴ある活動となりました。

こうして次第に視覚障害者も造形作品を作ったり、手で見て楽しんだりできるのだということが理解されるようになると、いくつかの日本の美術館も視覚障害者の美術鑑賞に配慮してくれるようになりましたが、課題は山積しています。

一般的に視覚障害者は、作品の材質と形状を触覚で識別する程度で、作品の持つ深い思想性や芸術的価値まで見抜くことは困難だと言われます。確かに私どもでも、「用の美」である工芸や布作品、また作家に依頼して制作された触覚のための造形による展覧会の数が多いこと、他の美術館に比べてそれらの比重が高いことは否めません。しかし、“触る”ことだけが視覚障害者の美術鑑賞方法なのだろうかという疑問もわいてきます。私たちが目で見たものを全て理解できないのと同様に、触ったからといって視覚障害の人が全てを理解するわけではありません。高齢化という問題が、視覚障害の問題ともリンクする今、触覚の訓練のないお年寄りにはなお更、触覚だけでなく、言葉や音なども鑑賞方法として見直す必要があると思います。

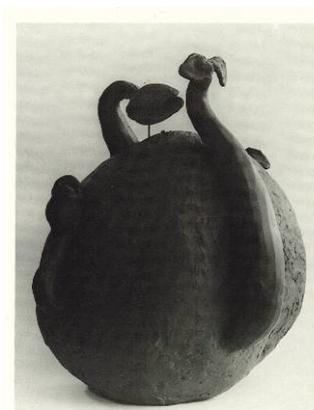
我々が目で見るのと、目が見えないから手で見るのとの違いはどのようなものなのか、長年この仕事をしてきましたが未だに私にははっきりしません。ただ言えることは好奇心、記憶、訓練の繰り返しによって、感性を鍛えることが、限りなく両者を接近させるだろうということです。知りたい、見たいという好奇心が原動力であり、なによりも、美術に関心を持つことが大切で、自分が近寄らなければ作品は何も語ってはくれません。これは障害の有無にかかわらず、また美術だけでなく、あらゆる分野に共通して云えるのではないのでしょうか。

好奇心旺盛だった息子は、全盲でありながら美術に強く惹かれたので、多くの作品に触れることが出来、その経験と集中力で、作家、時代、スタイルの差異をかなり正確に見分けることができました。晴眼者の場合もその感性は、3歳から遅くとも7才までの経験が人間形成に影響を及ぼすと言われていています。であるならば、子供を誘って美術館に行き、理解の仕方はどうあれ、優れた作品の前を通るようなことが意外と大切で、それはつまり親がどれほど美術に関心を持ち、意識があるかということにもなります。必ずしも美術館に足を運ばなくても、個々の日常の中に、どれほどの要素が潜んでいるのか、その生活環境にはどのような格差があり、更に公共の教育施設や、美術館のみならず学校や家庭でどのようなことが出来るのか、、、私たち大人は、未来の人たちのために、こうした課題に取り組まなければなりません。

しかし現実には残念ながら、ここに来て盲学校だけでなく学校教育全般の中で、美術の時間が減らされ、次第に美術そのものが軽視されつつあるように思われます。

数年前ノースカロライナの州立美術館を訪れた時のこと、スクールバスで子供たちがやって来ました。中には目の見えない生徒さんも数名いて、学芸員に「手で触れる」方法を学びながら、子供どうしが目の見えない友達を介助しながら館内の造形作品を鑑賞していました。日本でも、そのような光景が日常的に見られるようになることを心から願っています。

(ギャラリーTOM 館長 村山治江)



『ぼくたちは盲人も盲ろうを自覚するけんがある』
村山治江作 高さ40cm
千葉県立千歳高等学校 陶芸部

⑧ミレーの美術館と視覚障害者への取り組み

〒400-0065 甲府市貢川 1-4-27 TEL:055-228-3322
 URL:http://www.art-museum.pref.yamanashi.jp/contents/index.php?option=com_frontpage&Itemid=1

障害者が美術館の空気に触れるとき

ある日のボランティア日誌には次のような内容が綴られていた。「本日、県外より視覚障害者のご夫妻が赤ちゃんをお連れになり、ミレーの作品を見たいと来館されました。直ぐに私（ボランティアデスクの解説協力員（ドーセント））はSさんご夫妻とお会いし、はじめに自己紹介をした後、お二人がやや緊張されている様子でしたので、世間話をしながらアイス・ブレイキングを施しました。少しして、『お客様の視力についてお話してもよろしいですか』と私から静かに伺うと、『妻は弱視で、近くに寄るとぼんやりと見えます。私は、5年ほど前から全く見えません。』とご主人が答えてくださいました。次に鑑賞用の補助教材（「手で見るミレー」）を机の上に並べ触察をして頂きながら、ミレーの人生や代表作についてゆっくり説明をさせて頂きました。—中略— やがて常設展のミレー作品の前へとお二人をご案内すると、先ずギャラリー内の空気確かめるように静かに鼻で深呼吸された後、来館者が会場を歩く静かな足音にも敏感に反応している様子でした。『私はミレーの作品のどのくらい近くに立っていますか』とご主人から質問されましたので『《種をまく人》という作品の直ぐ前に立たれています』と答えました。—中略— 帰り際にご婦人より『ロビーで子供に乳を飲ませても良いですか』と尋ねられましたので、一緒に付き添いながら授乳の間も様々な美術館の話させて頂きました。また、帰り際には野外の彫刻にも手で触れられ、特にブールデルの《ケンタウロス》の足に触れられた時には『この彫刻は2メートルくらいですね』と見事なくらい彫刻の大きさを言い当てられ、その触覚の鋭さには正直驚かされました。『子供がもう少し大きくなったらまた家族で伺います』と最後におっしゃっていました。」

山梨県立美術館は、昭和 53(1978)年の開館間もない時期よりノーマライゼーションの理念に沿って、障害者への対応に取り組んできた。前出のとおり、当館では障害者への対応は主に美術館専門ボランティアが担い、日々の実績に根ざしながら少しずつサービスの幅を広げてきた。中でも視覚障害者への関心が高まったのは、以前養護学校で教えていた経験を持つ学芸課職員がいたこともきっかけの一つとなって障害者に優しい美術館への関心が一気に高まっていったと記憶している。しかし、当時はまだ視覚障害者の為の美術鑑賞に



関する実践例がほとんど見あたらなかった。そこで、当館は地元にある社会福祉法人（山梨ライトハウス）に協力を依頼し、新しい実践への足がかりを先ず作っていった。そして点字を専門に手がけている同センターのスタッフの助言を経て、やがて試行錯誤を繰り返し（「手で見るミレー」）と呼ばれる観賞用補助教材を開発するまでに至ったのである。

それは、ミレーの作品に描かれた人物や風景の輪郭線、あるいは大まかな筆致などをパターン化した模様置き換えたもので、触察によって鑑賞する補助教材である。当初、ウレタン系の発泡素材を使用して作られていたものから、現在では透明な樹脂による素材へと変更され、晴眼者も一緒に触察が出来るよう改善されている。また、当館が収集コレクションしてきた彫刻作品群の内、現在13点の野外彫刻が芸術の森公園内に設置されているが、視覚障害者にはこれらの彫刻作品群も自由に触れられるよう配慮されている。

感じることの可能性

「視覚障害者のための美術展」と言えば、十数年前に兵庫県立美術館で展覧会に会わせて開催されたシンポジウムを思い返す事が出来る。私も（「手で見るミレー」）の実践をその席上で発表した。パネラーの反応はことのほか冷ややかで「絵画を鑑賞するのに、いわゆる立体コピー的な教材を使う意味がどこにあるのか」、「彫刻のように、晴眼者と視覚障害者が同じ土俵で鑑賞できるものでなければ意味がない」と言った厳しい意見を浴びた苦い経験がある。しかし、シンポジウムを聞いて感じたことは、晴眼者側からの固定的な観念（視覚による美術の受容の限界？）がはじめにありきで、ほとんどのパネラーからは絵画鑑賞における「可能性」というキーワードでの十分に掘り下げられた議論はなかったように思う。つまり、最近目にする「視覚障害者の為の・・・」「手で見る・・・」と呼ばれる類の展覧会やワークショップは、確かに社会的、教育的な配慮や側面という点では評価されるのだろうが、基本となる美術館のコレクションをさておいてという事になると、自ずと偏った断片的な取り組みになってしまうような気がしてならないのである。

視覚障害という言葉を一言で括ることなどそもそも難しいと思うのである。そこには様々な障害の状況や各個人の生育過程における生活環境等の違いがあり、特に生まれながらにして視力を持たない障害者には、絵画であっても彫刻であっても、まして晴眼者の作った細かな知覚的なディテールを触察で読むことは自ずと限界があると思われるからだ。だからこそ美術館という非日常的な場の雰囲気や独特な展示空間の臭いのような作品以外の間接的体感鑑賞とでも言った要素と、職員及びボランティアのきめ細かな対応や組み合わせが必要不可欠であると思うのである。つまり、（「手で見るミレー」）をあくまでも補助教材と位置づけているのは、晴眼者の模倣的鑑賞にならないために、更に踏み込んで言うならば晴眼者にはおよそ知覚し得ないであろう、視覚障害者にしかわからない別の感性をフルに活用することに意味があると考えたいからである。例えば我々が色と形を鑑賞の中で絶対視することから少し離れ、生まれながらにして色彩の世界を知らない人々には、五感を通して感じたイメージを脳内に像として結びつけることで新しい作品鑑賞の可能性を導き出すことが出来ないのだろうかと考えているのである。それは、前出のボランティア日記の中に登場する来館

者夫婦を例にとってみても、美術館に来る目的や希望が決して晴眼者側の理屈や思い入れだけでは難しいことを、我々美術館側は否定出来ないと思うのである。

当館ではこれまで「視覚障害者のための〇〇展」と冠をつけた企画展は一度も開催していない。あくまでも館のパーマネントコレクションが鑑賞の対象であり、彫刻や油彩画はもちろんのこと、パステル画や水彩画も障害を持つ方との条件を整えば鑑賞の対象である。繰り返しになるが単発的な企画展やワークショップによる視覚障害者への対応は、社会的、教育的な側面を除けば、日常的な来館者（障害者を含む）サービスという点においても自ずと限界があると考えている。現状では、視覚障害者のリピーターを期待することは難しい面が多々あるが、だからこそ美術館に勇気を持って足を向けてくれる視覚障害者に対し、十分なコミュニケーションと貴重な時間を精一杯共有しながら、マイペースで暫くはこの実践を継続していきたいと考えている。

(山梨県立美術館 学芸第2課長 向山富士雄)

⑨色覚バリアフリーの点検と改善への試み

〒940-2035 新潟県長岡市関原町1丁目字権現堂2247番2 TEL:0258-47-6130(代)

URL:<http://www.nbz.or.jp/jp/index.html>

取り組みのきっかけ

世の中がバリアフリー、ユニバーサル・デザインといった方向性を示し、公共施設である博物館においても様々なバリアフリー施策が試みられているのは、当報告書の昨年度版において示されたところである。その中で、色覚バリアフリーの観点からの施策がほとんど見出されないのも事実であるが、必ずしも全くなされていないのであって、今後の改善を見据えた動きは、この数年間で間違いなく現れている。

当館が色覚バリアフリーに取り組んだきっかけは、平成14(2002)年、当館において開催した日本展示学会の研究大会に遡る。まず、その大会で伊藤啓・橋本知子の両氏が当課題に取り組んでいることが発表された。その際、両氏にさらに詳細について聞いていく中で、すでに出来上がった博物館の点検を行っていききたいという要望に加え、当館も少なからず色覚バリアフリーの観点で改善すべき点があることを知らされたのである。そこで、まず自らの館の総点検を行って、今後の方策の検討材料を洗い出すために、伊藤・橋本両氏を中心とする研究グループとの協働に向けて動き出した訳である。そして、平成16年になり、実際に当館の総点検を行うこととなった。

色盲*とは

日本のいわゆる「障害者」は、『障害者白書』によると300万人強を数える。しかし、これに色盲の者は含まれていない。色盲のほとんどは遺伝によるもので、黄色人種では男性の5%、女性の0.2%に見られるという。この割合で判断すると、300万人を超える数の日本人が色盲であり、「障害者」と大差ないものとなっている。色盲にも様々なタイプがあるが、赤感受性の視物質の遺伝子に変異を生じた「第1色盲」と緑感受性の視物質の遺伝子に変異を生じた「第2色盲」が大半を占め、前者が約25%、後者は約75%である。青感受性の視物質の遺伝子に変異を生じた第3色盲は約0.02%でごくまれであり、さらにごくまれに2つ以上の視物質の遺伝子に変異を生じた人(全色盲)も存在するという。これらを全て把握することはなかなか困難であるが、色覚バリアフリーの観点を加える場合、最低限赤と緑の使用法に注意しなければならないことになるだろう。また、色もそうであるが、明度差も同時に活用しながら色分けをすることも重要な視点である。さらに詳細はここでは省略する。

なお、色の観点でバリアフリーを考えた場合、「視覚障害者誘導用ブロック」(通称:点字ブロック)には、指摘すべき重要な視点がある。原則黄色がふさわしいとされるものであるが、美観を損ねるという理由で、周囲と同色の点字ブロックが敷設されることがある。しかし、それでは弱視者には見分けられず不都合であるし、まさに「心の美観を損ねる」ものである。ハートビル法では明度差を求めているが、今一度、色の視点を考えたいものである。

点検結果

平成16(2004)年2月に実施した点検は、常設展示室全てと、サイン関係のいくつかを対象に行ない、展示室については色のみで意味を伝えているものを中心に、改善すべきグラフィックパネルのリストアップを行った。予想以上に多かったというのが点検に参加した者すべてに一致した意見で、いかに色覚バリアフリーがなされておらず、達成すべき点が多いかを

知ることとなった。



写真1 黒地に濃い赤の文字を使用したパネル



写真2 棒グラフを使用したパネル

たとえば写真1では、上杉謙信の本拠地・春日山を、黒塗りの吹き出しに赤の文字で「本拠地」と記しているのであるが、第1色盲の人にとっては文字が暗い赤のため黒に近く見え、つまり「闇夜のカラス」の状態になっているのである。これは濃い赤のかわりに明るい朱色を使用することで明度差により判別でき、解消できる。

次に写真2は棒グラフの例であるが、それぞれのグラフに凡例の色が必ず使われている訳ではないので、隣同士の色が区別が困難なものが現れる結果となっている。これは、まず色の選定を行なうのはもちろんであるが、色の間に線を加えることで解消できる場合がある。

さらに、色ベタの丸に白抜き数字で資料を3つに分類表示しているパネルの場合、黄色の丸のほかに赤の丸とグレーの丸が使用されたことにより、後者2例の区分が第1色盲の者には困難となる。それについては、縁のみの○、色ベタの●、■を採用すれば解消され、それはモノクロでも見分けられるところからも、その有効性は理解されるだろう。

さて、点検結果は出た訳であるが、それをもとにして実際の改善に至るのに、早急な処置が施されたわけではない。一度作成したパネルを作り直す訳であるから、予算措置が必要になるのである。新潟県もその他の例に漏れず、財政難であることは否定しようがない。そういった中で機会をうかがっていたのだが、平成の大合併により市町村名の変更が多数生じて、現行のパネルを改訂する必要性が生じた。合併がパネル改訂のまさに好機であったことは確かである。改訂は現在進行中で、ようやく色覚バリアフリーをかなえられることとなりつつある。

課題ほか

当館は色覚研究の第一人者の参加を得て、隅々まで点検を行なうことが出来、その結果をパネル改善に際し、活かすことが出来た。しかし、色覚について正確に理解し、普段から全てバリアフリーとするのは、個人的にはどうしても限界がある。時に館内で自作のポスターやパネル作成の必要は、かなりの頻度で生じている。その際に、常に色覚バリアフリーが意識できているかという、正直なところ、そうとは言えない。やはり一人でも多く意識をもって、同様の課題に共通に取り組んでいく姿勢を高めていく努力が必要なのだと痛感している。(新潟県立歴史博物館 主任研究員 山本哲也)

※「色盲」に関しては差別的表現を避ける意図から、「色弱」「色覚障害」「色覚異常」など様々な言い換えがされているが、古くから用いられた客観的表現である「色盲」に統一している伊藤・橋本両氏及びその研究グループの意志を尊重し、本稿も同じ「色盲」で記した。

⑩色覚バリアフリーと御食国若狭おばま食文化館の展示

〒917-0081 福井県小浜市川崎 3 丁目 4 番 TEL : 0770-53-1000
 URL: http://www.city.obama.fukui.jp/mermaid/visitor/free_frem24.htm

若狭おばま食文化館とバリアフリーの取り組み

小浜市は、福井県南西部に位置し、美しい海と山に囲まれた人口約 3 万 3 千人の小さな町である。

奈良・平安の時代から、豊富な海産物や塩などが奈良や京都の朝廷へと納められ、特に天皇家へと納められたことから、小浜を含む若狭国は、伊勢・志摩・淡路とともに特別な食材を納める国「御食国(みけつくに)」として、重要な役割を果たしていた。

こうした地理的・歴史的背景や、豊かな食材や食文化に着目し、小浜市では、現在「食のまちづくり」に取り組んでいる。これは、「食」を核として、それを支える農林水産業の振興や環境の保全、観光、健康増進、食育など幅広い分野について、総合的に振興を図ろうというものである。

食文化館は、食のまちづくりの活動拠点施設として、平成 15 年 9 月に開館した。

館は、「御食国」から受け継がれてきた若狭おばまの歴史や食文化、伝承料理などのレプリカ展示や、地元の食材を使った料理体験のできるキッチンスタジオ、伝統産業である若狭塗箸のとぎだし体験などができる若狭工房からなる「ミュージアム棟」と「温浴施設棟」から構成されている。また、来館者が食文化館からさらに市街地へと出かけることができるよう、観光情報検索システムや観光施設パンフレット、イベント情報などを豊富に取り揃えて、さまざまな情報を提供している。

ところで、館の設計および建設にあたっては、「福井県福祉のまちづくり条例」を基に、点字ブロックと案内、スロープ、多目的トイレ、温浴施設内での滑りにくい床素材や介護用椅子など、障害者や高齢者への配慮を行っている。さらに、新しい動きである「色覚バリアフリー」の対応と取り入れについては、本施設の展示設計者であり、これまでこの分野での研究と取り組みの実績をもつ文化総合研究所と連携しながら進めた。

色覚以外のバリアフリー例（スロープ、誘導ブロック、温浴施設等）



意外に多い「色覚障害」の来館者

色覚障害の原因のほとんどは遺伝によるものであり、黄色人種では男性の 5%、女性の 0.2%に見られる。(白人男性は 8%、黒人男性は 4%) 平成 12 年の日本の人口で考えると、色覚障害の方は男女合わせて 318 万人以上ということになる。これは平成 12 年度の身体障害者数約 317 万人(『障害者白書』)に対して、それ以上の方が色覚障害であることを意味する。平均的な学校の 40 人学級に 1 人、また博物館の入館者では男女半々として、年間 6 万人の来館者では 1,500 人以上、年間 300 日の開館では毎日約 5 人の色覚障害の来館者

がいることになる。(当館の昨年夏までの来館者数約 50 万人のうち 1 万 2,000 人以上が色覚障害の可能性があるということになる。) これまであまり問題にされてこなかったが、色覚障害は、その人数のわりに見過ごされてきたバリアフリーの分野なのである。

色覚障害とは

目の網膜には 3 種類の細胞があり、それらが赤、緑、青を感じる視物質を持っている。このうちいずれかの細胞や機能が失われた状態が色覚障害である。残った細胞によって大半の色は見分けることが出来るが、特定の範囲の色については差を感じにくくなる。赤の視物質が変異したものを「第 1 色弱・色盲」、緑の視物質変異を「第 2 色弱・色盲」とよび、色盲全体の割合では「第 1 ～」が約 25%、「第 2 ～」が約 75%を占める。青の視物質変異は「第 3 色弱・色盲」とよび、約 0.02%と大変稀である。第 1、第 2 色弱・色盲では緑と赤、黄緑と黄、紫と青が似たような色に見え、さらに第 1 色弱・色盲では赤が非常に暗く見えるという特徴がある。

色覚障害に対応したグラフィック、サインのデザイン基本方針

そこで、色覚障害の方にもサインやパネルの内容が伝わるようにするためには、色だけでなく形や文字での区別、配色の工夫などを行わなければならない。

3 種類の色盲によって色の見え方は異なるが、グラフィック、サインのデザイン、特に表やグラフでの、情報が判断出来るように留意すべき基本的なことは以下ようになる。

- ・ 色彩だけでなく、ハッチングでも違いをつける。
- ・ 色の付いた線をくっきり太くする。
- ・ シンボルや線の形状を変える。
- ・ 凡例だけに頼らず、図中に直接書き込む。
- ・ 凡例が必要な場合はなるべく図本体に近づける。
- ・ 同じ明るさで色相を変えるのではなく、同じ色相で明るさをかえる。 等

尚、それぞれの色覚での見え方については、パソコンプログラムでのシミュレーションソフトが開発されており、見え方の再現検証を行うことができる。特に最後の色相と明るさについては微妙なものがあるため、ソフトによる検証がかかせない。

本館の色覚バリアフリー導入の進め方について

食文化館内に約 200 点あるグラフィックパネルやサインのデザインにあたっては、色彩の制作図の段階で、文化総合研究所の色覚バリアフリー研究者に問題箇所を指摘してもらい、パソコンの色覚再現ソフトで検証しながら、デザインを修正していった。

色覚バリアフリーは、その対象者数の割には、施設での取り組みが遅れている分野である。しかし導入に際しては、バリアフリー対策に比べてあまりコストをかけないで実施できるという利点もある。今後は、色覚バリアフリーに対するより一層の理解、導入が広く進められるべきであろう。

(御食国若狭おばま食文化館 竹下 悦子／(株)文化総合研究所 福島 正和・橋本 知子)

参考：「ユニバーサルデザインにおける色覚バリアフリーへの提言」(岡部正隆(国立遺伝学研究所) 伊藤啓(東京大学分子細胞生物学研究所／岡崎国立共同研究機構基礎生物学研究所) 橋本知子(株)文化総合研究所)

「展示解説パネルにおける色覚バリアフリーへの提言」(伊藤啓、橋本知子) (『展示学』第 34 号(日本展示学会 2002 年 11 月))

(参考資料)

グラフィックパネルの該当部分（雑煮のライン表示、木簡グラフのグラフと数字の併記、フロー表示の文字部分の縁取りなど）



⑪点検、その効用と問題点－琵琶湖博物館の場合－

〒525-0001 滋賀県草津市下物町 1091 TEL:077-568-4811

URL:<http://www.lbm.go.jp/>

琵琶湖博物館のバリアフリー状況

昭和 51(1996)年に開館した琵琶湖博物館は、「滋賀県住みよい福祉の街づくり条例」(1995 年)に示された大規模公共施設のバリアフリー化基準に沿って建設が行われたため、バリアフリー環境は比較的充実している。博物館建設や展示作成段階ではチェックを担当する学芸員をおき、必要に応じて改善をもとめた。開館後もバリアフリーの担当ポストを設け、映像資料へのテロップの追加（聴覚障害者対応）や触知版・音声案内の設置（視覚障害者対応）、ベンチの増設などの改善を重ねた。また、館内各所に配置された展示交流員と警備員が積極的に声かけを行い充実したサポートを目指している。利用状況としては、平成 16 年には年間約 8000 人の障害者の方が利用され、県内の各種学校の半数が来館している。

今後の方針と最近の状況

当館では平成 17(2005)年 3 月に『琵琶湖博物館中長期基本計画』を策定して 2015 年までの行動指針を決定した。同時に行動計画のひとつとして『展示交流空間の更新整備に関する基本計画』を策定し、その中でユニバーサルデザインの推進を行動目標に掲げた。平成 17(2005)年 4 月からは筆者が担当となり、展示更新や交流空間の整備とユニバーサルデザインの推進を一括して進めている。幸いなことに身障者用駐車場の拡張と屋根の設置、トイレの改修に県の福祉予算がつき、現在工事が行われている。

博物館の自己点検

『琵琶湖博物館中長期基本計画』を策定する際に、現状分析の一環として「淡海（おうみ）ユニバーサルデザイン点検プログラム」（滋賀県健康福祉部，2004）を使って評価を試みた。同プログラムの評価項目は、敷地の周辺の移動しやすさ、館内に到達するまでの道のり、館内での移動、案内、安全対策、トイレや授乳室など施設の整備、職員研修の有無などである。結果は 3 点満点で「移動の安全性と移動しやすさ」が 2.5 点、「用意されている設備の使いやすさ」が 2.3 点、「施設の快適性の向上と情報・人的サービスの向上」が 2.3 点だった。「施設の案内誘導のわかりやすさ」が最も低く 3 点満点の 1.3 点となった。館内の案内誘導がわかりにくい問題は、年 3 回程度行っている来館者アンケートでも指摘されている。『展示交流空間の更新整備に関する基本計画』ではユニバーサルデザインの推進について具体的な項目を挙げて説明していないが、館内案内の改善を最重要課題とし、他は漸次細かい欠点を直す程度というというのが当時の意識だった。このような意識は、しかし、後に見直しを迫られることになる。

自己点検の落とし穴－使う側の立場を理解できているか？－

現在工事が進められている身障者用駐車場と身障者用トイレの改修にあたって、主導する県の健康福祉部は、さまざまな立場の人の意見を設計に反映させる会議を開催した。この会

議では、自己点検で見落とししていたさまざまな問題点が指摘された。身障者用トイレの改修はオストメイトの設置と重い扉の交換が目的だったが、より重大な問題として、洗面台が大きすぎて車椅子から便座に移動する妨げになっていることが指摘された。点検プログラムは「〇〇があるか？」という設問が主であり、実際に使った場合の評価までは求めていない。さらにこの「実際に使って」というのも曲者である。筆者は春先に片足を怪我して2週間ほど車椅子で勤務したので、その際に身障者用トイレの使い勝手を試し、問題なしとの結論を出していた。しかし、それはあくまで片足の怪我の場合であり、洗面台が問題になる下半身不随の状況までは把握できていなかった。他にも、車椅子の方にとって床の滑り止めの凹凸が体に響いて痛いこと、視覚障害の方がトイレに入ろうとすると、内部の構造がわからないと不安があることなどが指摘された。これらは使う人の立場、あるいは具体的な行動を想定しないとわからない事柄で、なまじっかな点検は誤った結論を導く恐れがある。点検を行った時には理解できなかった職員研修の重要性や、さまざまな立場の方の意見を伺う必要性に、このとき初めて気が付いた。



写真1：身障者用トイレの問題

情報発信の重要性

同じ会議では、琵琶湖博物館に授乳室があることを県内の子育てネットワークの人たちが知らないことが明らかになった。来館する以前の不安こそ最大の『バリア』なのかもしれない。「博物館に行っても大丈夫だろうか？」という懸念に答えることの重要性に気づかされた。ホームページやパンフレットなどを通じて積極的に情報発信をすることは、利用者拡大のための宣伝というより、むしろ博物館の責務なのかもしれない。

展示について

前述のような問題点があるにしろ、施設の点検はマニュアルがあるだけましである。展示についてはまだ適当なマニュアルがない。その意味で日本博物館協会が作成している点検マニュアルには大いに期待している。ここでは、私たちが行った展示点検の事例を紹介し、その問題点を記したい。展示改善の手始めとして、見えない、または見えにくい解説パネルの点検を行った。とりあえず基準が必要だったので、筆者を材料に「身長165センチの大人が車椅子に座って、視力1.0程度とした場合」を想定した。これは小学校1-2年生の視線でもある。調査は3時間程度で済み、約1300枚の解説パネルのうち、部分的に隠れるものが105枚、隠れてはいないが見にくいものが72枚という結果が得られた。また、標本類について数量は出さなかったが、展示コーナーごとに問題点を指摘した。この結果を学芸会議で報告し、展示

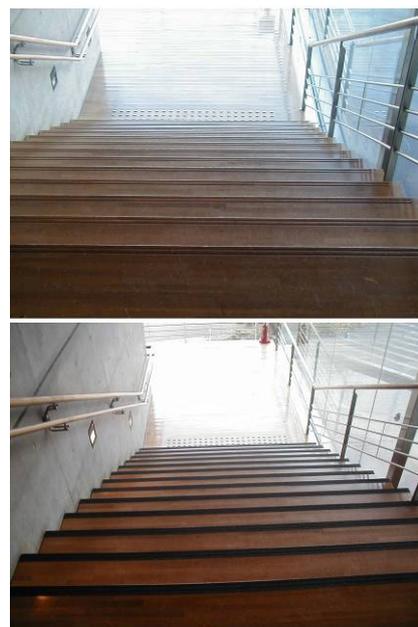


写真2：階段の色分けと滑り止めの設置。点検や来館者アンケートを活かして日常的に改善に取り組む

単位で改善を開始した。すでにいくつかのコーナーで改善が行われたが、うまくいったところとそうでないところがある。せっかくパネルや標本を移動したのに、見え方の改善が不十分な場合がある。展示担当者レベルではどうしても見せたい量や配置の美観の基準があり、誰にでも見えるという条件と葛藤が生じてしまう。また、車椅子に乗って見え方をチェックするなどの効果測定もおろそかにされがちである。数量的に明確な基準の作成と点検手順、遵守事項であることの意識の共有が必要であろう。館によって状況が異なるので明確な数値基準は作りにくいかもしれないが、博物館協会のマニュアルでも「誰でも使いよいか」ではなく「〇という条件の人でも使えますか？」として、チェックの手順が示されればと思う。

おわりに

各館の取り組み事例の紹介ということで、琵琶湖博物館の場合は点検を取り上げてみた。点検ばかりしているので、改善そのものは遅々として進まない。直すべき項目が増えるにつれ、担当者のプレッシャーは増すばかりである。これは点検重視のやり方の欠点だろう。早く成功事例を作って点検の意義を明らかにしたい。これが最近考えていることである。

(滋賀県立琵琶湖博物館 主任学芸員 芳賀裕樹)

⑫宮崎県立西都原考古博物館におけるユニバーサルデザイン導入の取り組み

〒881-0005 宮崎県西都市大字三宅 5670 番 TEL : 0983-41-0041

URL:<http://saito-muse.pref.miyazaki.jp/>

1 はじめに

宮崎県立西都原考古博物館は、平成 16（2004）年 4 月 17 日に開館した。昭和 43（1969）年に設置された西都原資料館は、特別史跡西都原古墳群のガイダンス館としての機能を全うし、多くの情報を発信してきたが、多くの 20 世紀の博物館がそうであったように、展示情報の固定化と建物の老朽化は避けがたいダメージとして進行・蓄積していた。

新設された西都原考古博物館は、まさに 21 世紀の博物館として、新しい博物館像を提起すべく様々な可能性に挑戦することをその根幹に据えた。

2 ユニバーサルデザインの実現

新しい博物館づくりの過程では、施設と情報のバリアをなくし、全ての人々が利活用できる場を目指し、「ユニバーサルデザインの実現」を基本とした。これは、既存の博物館、学芸員の意識、更には利用者の持つ博物館へのイメージから、あらゆるバリアを取り除くことに外ならない。

当館展示の最大の特徴は、「常新展示」と「オープン展示」である。前者は、通有の「常設展示」という概念を廃し、「常に新しい情報を発信する」という意の造語であるが、訪れる度に新しい発見がある展示こそ、一般の人々が持つ「一度行ったから・・・」という無意識のバリアを取り除くことにつながるであろう。また、資料に直接接触することで得られる情報は多大であり、特に考古学においては重要である。近年多くの館で取り入れられている「ハンズオン」を超えて、「触ることを拒まない」を基本としている。資料の状態や形状など、保存上・管理上の問題でオープン展示が適切でないものについては、館の判断と責任においてケースやカバーを設け、それ以外の資料については、見学者と資料の間に一律的なバリアを設けないこととしている。

展示室では、不特定の人々の耳へ無条件に情報を流し込む音声解説は採用せず、歴史への誘いを演出するオリジナルの BGM を流している。そして、情報伝達的手段としては文字情報に特化し、「語り」として提供している。これは、「歴史」そのものの特性として、人から人へ、世代から世代へと語り次がれるものであるということ在意図したものである。

その他、施設・設備の面では、建物内外の段差へのスロープ設置（勾配 1 / 15）、手摺りと床誘導ライン設置の徹底、多目的トイレの設置などが挙げられるが、特記すべきものとして、オリジナルの音声ガイドシステムと触察ピクト（写真）の導入がある。

3 ジャケット型音声ガイドと触察ピクト

先に述べたように、当館の基本的な情報伝達は、実物や模型等の資料と文字に特化している。そこで、視覚障害を持つ人々への情報提供を如何に行うかが重要な課題となった。また、外国語対応の役割も含めて「音声ガイドシステム」を導入することとした。

検討の段階では、他の先進館の事例なども踏まえ、また、利用者である障害を持つ方々の意見を参考としながら、試作と検証を繰り返した。いくつかの館で実用導入されているレスリーバー端

末を手を持つ方式や、最も一般的なヘッドフォン（イヤフォン）タイプも検討したが、前者

は少なくとも片手を塞ぐことになること、また後者は耳を塞ぐことにより周囲の状況（環境音や非常時案内等）が把握し難くなることへの不安を考慮し不採用とした。また、こめかみに当てて頭骨に響かせる「骨伝導タイプのヘッドフォン」も検討した。しかし、実験の結果、音量調節にいくつかの問題点が指摘された。

様々な検討を行った結果として、最終的に導入したのはオリジナルの「ジャケット型」である。救命胴衣に似たベスト型の両肩の位置に小型スピーカーを配し、右胸の位置の赤外線受信部に音量調節ボタンとリピートボタンを設けている。このジャケット型の音声ガイドは、①両手をフリーとする ②肌や髪に直接触れないことの衛生面 ③耳を塞がないことで周囲の状況把握や介助者との会話を阻害しないなどの利点がある。また、両肩の位置にスピーカーを配したことで、周囲に迷惑をかけない小さな音量でもクリアーに聞こえ、逆に音量を上げることで介助者など周囲の数名で聞くことも可能である。天井や壁に設置した赤外線発信器の信号はその位置情報のみであり、それを感知して始まる解説の情報自体はジャケット側に内蔵させたコンパクトフラッシュが有している。そのため、解説は利用者個々のタイミングで、冒頭から聞くことができる。また、外国語対応（現在、英語、韓国語、中国語を用意している。）や、内容の変更・更新の際は、コンパクトフラッシュを差し替えることで可能となる。

触察ピクトとは3 cm角の立体サインであり、手摺り上に取り付け、いくつかを組み合わせることによりどの方向に何があるのかという空間案内を行うものである。試作と検証を繰り返し、視覚障害を持つ人が手で触って判る形・大きさ・素材としたが、同時に、健常者が目で見ても理解できるものでもあり、更には、大人も子供も言語の異なる外国の方も、同じもので同じ情報を得られるというものである。

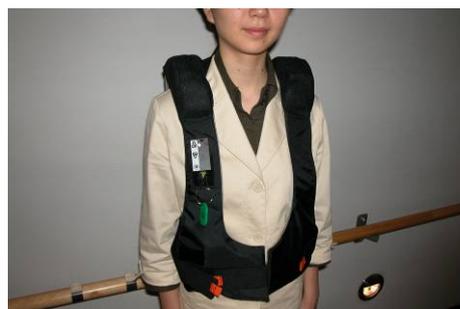
4 検証と改善

開館から約8ヶ月を経過した平成16(2004)年12月、日本ミュージアムマネジメント学会によるユニバーサルデザインに関するシンポジウムが、当館を会場に開催された。当館の取り組みとその評価検討を行うという趣旨のもと多くの参加者を迎えた。

その中で、講師の一人であった筑波大学教授鳥山由子氏から、触察ピクトに関して以下の3つの指摘をいただいた。

- ①触察ピクトは数が多いため、視覚障害者が正確に認識できるのは数種類であろう。
- ②触察ピクトのみではなく点字との併用が望ましい。
- ③健常者や外国人には有効であろう。

こうした指摘を受け、当館では、受付カウンター横のUDカウンター（ユニバーサルデザインの取り組みについて解説するコーナー）に設置された説明用の触察ピクトに、音声と点字による解説を付加することとした。



音声ガイドと触察ピクト

5 今後の取り組み～まとめにかえて～

施設や設備を充実させたとしても、それらはいくまで「道具」であり限界がある。マニュアルが全ての事象の解決策ではなく、「対処」の基本であるように、誰にもやさしい博物館を実現するには、最終的には人的対応が基本であると考えられる。

当館のユニバーサルデザインについても、全ての人に100%対応することは不可能であることを計画段階から認識し、人によるアテンドを前提とした上で、最大公約数的な整備を進めたものである。また、設置時が完成ではなく、運用する中で新たに見えてくる課題に取り組むこと、常に改善を続けることを忘れてはならない。

ユニバーサルデザインの実現にとっての最後のバリアは、人の心の中にある閉鎖的な体質や考え方である。このことを認識し、広く開かれた検討と検証、改善の継続こそが最も重要であろう。

(宮崎県立西都原考古博物館学芸員 東 憲章)